

# 実績評価書(案)

資料1-1

(厚生労働省27(Ⅲ-3-2))

施策目標名	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2)							
施策の概要	労働者災害補償保険法に基づき、被災労働者の社会復帰の促進及び援護、労働災害の防止等を図るために、社会復帰促進等事業として、 ① 被災労働者の円滑な社会復帰を促進するための義肢・車いす等の支給、 ② 被災労働者及びその遺族の援護を図るための労災就学等援護費の支給、 ③ 労働者の安全及び衛生を確保するための過重労働・メンタルヘルス対策、 などの諸事業を行うもの。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	労働者災害補償保険法に基づき、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生確保等を図ることにより、労働災害に関する保険給付と相まって、労働者の福祉の増進に寄与しようとするものである。 (根拠法令:労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第1条、第2条の2、第29条等)							
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	168,055,478	162,149,236	159,424,040	155,087,749	151,917,153	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	184,089	32,861	-1,439,128	1,547,651		
		合計(a+b+c)	168,239,567	162,182,097	157,984,912	156,635,400	151,917,153	
	執行額(千円、d)	146,226,749	137,303,704	136,342,336				
執行率(%、d/(a+b+c))	86.9%	84.7%	86.3%					
関連税制	-							
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 労災保険の社会復帰促進等 事業における成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		各事業について、PDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価に基づき予算を毎年度精査し、合目的性と効率性を確保するために各事業の必要性についての徹底した精査を継続的に実施しており、各事業において成果目標を達成することが被災労働者等の社会復帰促進、援護等を図ることにつながるため、当該目標を設定した。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度		
-	76.1%	84.7%	87.8%	82.6%	81.4%(見込)	前年度以上(27年度からは85%)		△		
年度ごとの目標値		70.4%以上	76.1%以上	84.7%以上	87.8%以上	85.0%以上				

※23年度は第2期基本計画期間、24年度から27年度は第3期基本計画期間である。

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③	
	(判定結果) A	(判定理由) 指標1については平成26年度は目標値をわずかに下回ったが、有識者からなる社会復帰促進等事業に関する検討会の意見を参考にしつつ、PDCAサイクルによる不断の個別の事業計画の見直しを適切に行ったため、平成23年度から上昇傾向にある。これらの状況から、施策目標の達成に向けて現行の取り組みが有効かつ適正に実施されていると評価できるため、目標を達成していると判定した。
総合判定		

評価結果と 今後の方向性	施策の分析	<p>(有効性の評価) 社会復帰促進等事業として行われる各事業につき事業目的の達成との関係で適切な目標を設定の上、毎年度ごとに外部有識者を入れた精査・見直しをし、目標達成に向けて、適正・迅速な援護金の支給、事業者及び被災労働者等から得た意見を反映した事業を援護施設の運営、労働者の安全及び衛生を確保するための周知啓発活動などを実践し、多くの事業で目標を達成できた。このような結果から、被災労働者等の社会復帰・促進等という施策目的にとって、有効に機能していると評価できる。</p>
		<p>(効率性の評価) 行政事業レビューでは事業番号440(平成24年度及び平成25年度)、442(平成23年度)、445(平成23年度)、447(平成23年度及び24年度)、452(平成23年度及び24年度)、455(平成24年度)、457(平成23年度、24年度及び25年度)、458(平成27年度)について指摘を受けたところである。 このうち、440、442、442、445、447、452、455、457については指摘を踏まえ、執行実績を踏まえて給付見込額を見直すなどの方法によりコストを削減している。458については、指摘を踏まえ、事業を効率的に遂行するために平成28年度より434「保険給付業務に必要な経費」に統合することとした。 活動実績が見込みを下回った事業についてはPDCAサイクルによる原因分析をし、事前の想定と施策実施時期における客観情勢の乖離を原因とするものについては補助対象を見直す等の方法によりコストの抑制を図っている。 各事業についてPDCAサイクルによる不断の見直しを行うことにより、歳出改革の努力を徹底しており、一事業あたりの平均費用を平成23年度(約10.9億円)から平成26年度(平均7.6億円)まで継続して減少できている。</p>
		<p>(現状分析) 被災労働者の社会復帰の促進・援護等を図るという施策目標を達成するべく、各事業の目標管理を行い、事業評価に基づき各事業の必要性について徹底した精査を継続的に実施し、平成23年度から平成26年度までを通じて概ね成果目標を達成した事業の割合を維持改善できている。</p>
	次期目標等への 反映の方向性	<p>(施策及び測定指標の見直しについて) 測定指標については、施策目標の実現のためには各事業において成果目標を達成することが必要であるから、労災保険の社会復帰促進等事業における成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業)とすることが適切である。 しかしながら、目標値については、以下の理由により、見直すこととする。 これまでは、目標値を前年度以上とすることとしていたが、既存事業と新規事業の入れ替えなどの影響で、平成26年度は前年度水準に届かなかったところである。このため、現在の考え方では、平成27年度の目標値が下がってしまうこととなる。 目標値を前年度以上とする場合、目標値を毎年継続的に上昇させていくことが望ましく、単年度の結果によって目標値が下がってしまうことは望ましくないため、考え方を見直し、今後は目標値として一定値を設定したい。平成24年度以降の指標は80%を超える高水準であり、この期間の平均値は85%であることから、目標値は85%としたい。</p> <p>(予算要求について)</p> <p>(税制改正要望について)</p> <p>(機構・定員について)</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: <a href="http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO050.html">http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO050.html</a> 平成27年度第1回社会復帰促進等事業に関する検討会議事要旨 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000093643.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000093643.html</a> 平成27年度第1回社会復帰促進等事業に関する検討会資料 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000090974.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000090974.html</a> 平成27年度第2回 社会復帰等促進等事業に関する検討会議事要旨 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000106276.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000106276.html</a> 平成27年度第2回社会復帰促進等事業に関する検討会資料 URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000105224.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000105224.html</a> 関連事業の行政事業レビューシート URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_3-3-2_saisyu.html">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_3-3-2_saisyu.html</a></p>
----------	---

担当部局名	労働基準局	作成責任者名	労災管理課長 志村 幸久	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	-------	--------	-----------------	----------	---------